

# 令和5年度杉並区体育施設指定管理者ヒアリング 資料

TAC・FC東京・MELTEC 共同事業体

## ① 令和4年度の実績

### A) 杉並区スポーツ振興計画「健康スポーツライフ杉並プラン」

- ・杉並区スポーツ振興計画「健康スポーツライフ杉並プラン」をもとに、スポーツ振興事業、自主事業、イベントを計画し実施しました。
- ・「健康スポーツライフ杉並プラン」無関心、実行間近タイプの方たち（運動することに興味のない方）へのアプローチとして、納涼祭やドミノ倒し、ペットボトルアートなど、運動と直結していなくとも施設に来ていただくこと、そこからスポーツ・運動に興味を持って頂けるよう工夫し開催しました。
- ・幼児期・学齢期の運動習慣づくりの推進（保護者の意識啓発）として、一般使用種目（子ども運動広場）を前指定管理期間より継続して実施しました。
- ・その他、障がい者を対象としたスポーツ教室やイベントも両施設で開催しました。
- ・また、運動習慣のある方へは自主事業を通し、多種多様な教室によりスポーツ・運動継続機会を提供しました。

#### 【R4 年度障がい者を対象とした教室、イベントの実績】

種目	教室・イベント名
サッカー	きらきらサッカー教室(知的障がい者)
サッカー	スマイルサッカー教室(障がい児と健常児の交流)
フライングディスク	フライングディスク体験教室(身体・知的障がい者と健常者の交流)



フライングディスク



きらきらサッカー

## B) 上井草スポーツセンター・妙正寺体育館 2 施設エリアでの活動

- ・2 施設エリアの児童館や中学校、特別支援学級に対して、指定管理者職員を派遣し出張教室を開催、アウトリーチ活動（地域貢献活動）も積極的に行っています。

### 【R4 年度アウトリーチ活動の実績例】

場所	活動名
高円寺学園	高円寺学園特別支援学級特別授業 「きらきらサッカー教室」
馬橋小学校	馬橋小学校特別支援学級「きらきらサッカー教室」
桃井第2小学校	桃井第2・天沼小特別支援学級合同「きらきらサッカー教室」
桃井第3小学校	桃井第3・四宮小特別支援学級合同「きらきらサッカー教室」
本天沼児童館	本天沼児童館「ママエクササイズ」「エンジョイサッカー」
下高井戸児童館	下高井戸児童館「わくわくサッカー」
井草地域区民センター	井草地域区民センター「格闘技系エクササイズ」



本天沼児童館アウトリーチ

- ・アウトリーチ活動に加え、震災訓練、育成委員会など、地域で行われる催事に積極的に参加し、密接なコミュニケーションにより、地域の団体や住民との絆を深めてきました。

## 【R4 年度地域との交流活動実績例】

エリア	活動名
井草中学校	井草中学校震災救援所運営連絡会
上井草近隣区域	上井草近隣区域自治会発足「結の会」
妙正寺近隣地域	妙正寺地域育成委員会

### 【ARを活用したスタンプラリー】

2施設地域の商店、お寺、区民センターなどの協力をいただき、ARを利用したスタンプラリーイベントとして、「〇〇の秋をみつけよう」を実施し、両施設の利用者が地域の施設を巡り、それぞれの施設の利用を促す工夫を設けました。



### 【ペットボトルキャップアート】

南部エリアとの交流イベントとして、スポーツの日に「ペットボトルアート」を実施しました。北部エリアは上井草スポーツセンター、南部エリアは下高井戸運動場で事前に利用者から集めたペットボトルキャップで杉並区のキャラクター「なみすけ、ナミー」を利用者が作成しました。現在、上井草スポーツセンターに展示しています。



- ・令和5年度以降も地域との関係をより深め、両施設の運営や地域のスポーツ振興の発展につながる取り組みを行っていきます。

### C) 年間利用者数

- ・プロポーザル時に掲げた目標（上井草スポーツセンター令和4年度 501,500人、妙正寺体育館令和4年度 91,300人）に対して、新型コロナウイルス感染対策による利用人数制限などが影響し、未達成となっております。

【施設年間利用者数】

	令和4年度
上井草スポーツセンター	425,607人
妙正寺体育館	76,812人
合計	502,419人

### D) 安心・安全につながる維持管理と従事者の研修

- ・多くの利用者が安心・安全に施設をご利用いただけるよう適宜施設改修や整備を行っております。トレーニングルームの照明LED化、弓道場のパトライト交換、プールサイドの床目地補修、タイル交換、小運動場の段差安全対策など利用者が安全に利用できるよう予防保全の観点から実施しております。
- ・また、施設従事者が毎年、普通救命講習会の参加、プール安全研修、自衛消防訓練の実施などに参加し、緊急時に遅延なく行動できるよう努めています。
- ・結果、両施設では東京消防庁より、継続して優良防火対象物認定を受け、また、R4年度には、上井草スポーツセンター職員が、小運動場利用者へのAEDを使用した蘇生救助実績に対して、東京消防庁消防総監より感謝状をいただきました。



## ②令和5、6年度の取り組む事項

### A) 未達成となっている提案項目について

- ・年間利用者数目標

令和4年度実績 上井草 425,607人 妙正寺 76,812人 合計 502,419人 (目標差▲90,381人)

	令和4年	令和5年	令和6年
上井草スポーツセンター	501,500人	508,000人	544,900人
妙正寺体育館	91,300人	92,800人	93,200人
合計	592,800人	600,800人	638,100人

※提案書に基づく目標

コロナによる影響で利用人数が大幅に減少しております。令和5年度より、コロナ対策としていた利用人数制限の撤廃と、様々な利用促進から目標数値まで回復させていけるよう、運営してまいります。

- ・コロナ禍で感染症対策のため自粛したイベントや事業を進め、市民サービスと利用者満足度向上、施設利用者数の増加に努めてまいります。
- ・提案させていただいている、クレジット決済の開始については、今後も杉並区と協議しながら進めてまいります。

### B) 令和5、6年度の取り組みについて

- ・健康スポーツライフ杉並プランにのっとり、4つのタイプに対応したスポーツ振興事業を、令和5年度以降も継続して進めていきます。特に、スポーツ振興計画にある「無関心タイプ」「実行間近タイプ」や今後増加してくるとされる障害者など、新たな利用者へ向けたアプローチを重点的に行うとともに、結果を分析（PDCA）し次に繋げていきます。
- ・今年度より感染対策が緩和し、多くの方が活動的になってきていますが、コロナ禍で浸透してきたインターネットツールの活用、SNSの活用を今後さらに発展させるなど創意工夫し、スポーツ実施率を向上させ、杉並区のスポーツ振興に寄与してまいります。
- ・区民の皆さまが生活の安心安全のために、施設を身近に感じていただけるように杉並区と連携、協力して行きたいと思っております。